

公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三 様

国税庁 長官官房 情報技術室長
松井 誠二

国税庁 e-Tax キャラクター（イータ君）の第三者利用の開始について（周知依頼）

平素から、e-Tax の推進等に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
以下の内容について、会員の皆様に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

1 概要

国税庁では、シンプルで親しみやすいオリジナルキャラクター（イータ君）（以下「イータ君」という。）を利用し、e-Tax の周知・広報に取り組んでいます。

イータ君については、公的な信頼性を確保する必要があること、特定の個人・団体を支援・公認しているような誤解を与えないこと等を考慮し、これまで、国税庁等以外の第三者には、原則として、イータ君の利用を認めていませんでした。

一方、e-Tax の更なる利用拡大のためには、これまで以上に、広く国民の目にイータ君が触れる機会を増やし、e-Tax の認知度を向上させることが有効と考えられます。

そこで、国税庁では規程を改訂し、別添 01「国税庁 e-Tax キャラクターの利用規程」に定める内容を承諾の上、別添 02「国税庁 e-Tax キャラクター「イータ君」利用許諾（変更）申請書」による利用許諾を取得いただくことにより、国税庁等以外の第三者についても、イータ君を利用できるようになりました。

貴会及び貴会の会員の皆様におかれましても、是非、積極的にご利用をご検討いただくようお願いいたします。

2 運用開始日

令和4年7月1日（金）

同日に e-Tax ホームページのトップページにおいて、お知らせを掲載し、周知予定。

（連絡先）

国税庁情報技術室情報技術第一係 黒川、福尾

TEL 03-3581-4161（国税庁代表）内線 3440